山　梨　大　学

附属図書館施設基本計画

平成１８年３月

山梨大学附属図書館

基　本　理　念

大学の中で学生の「広場」となる空間の創造

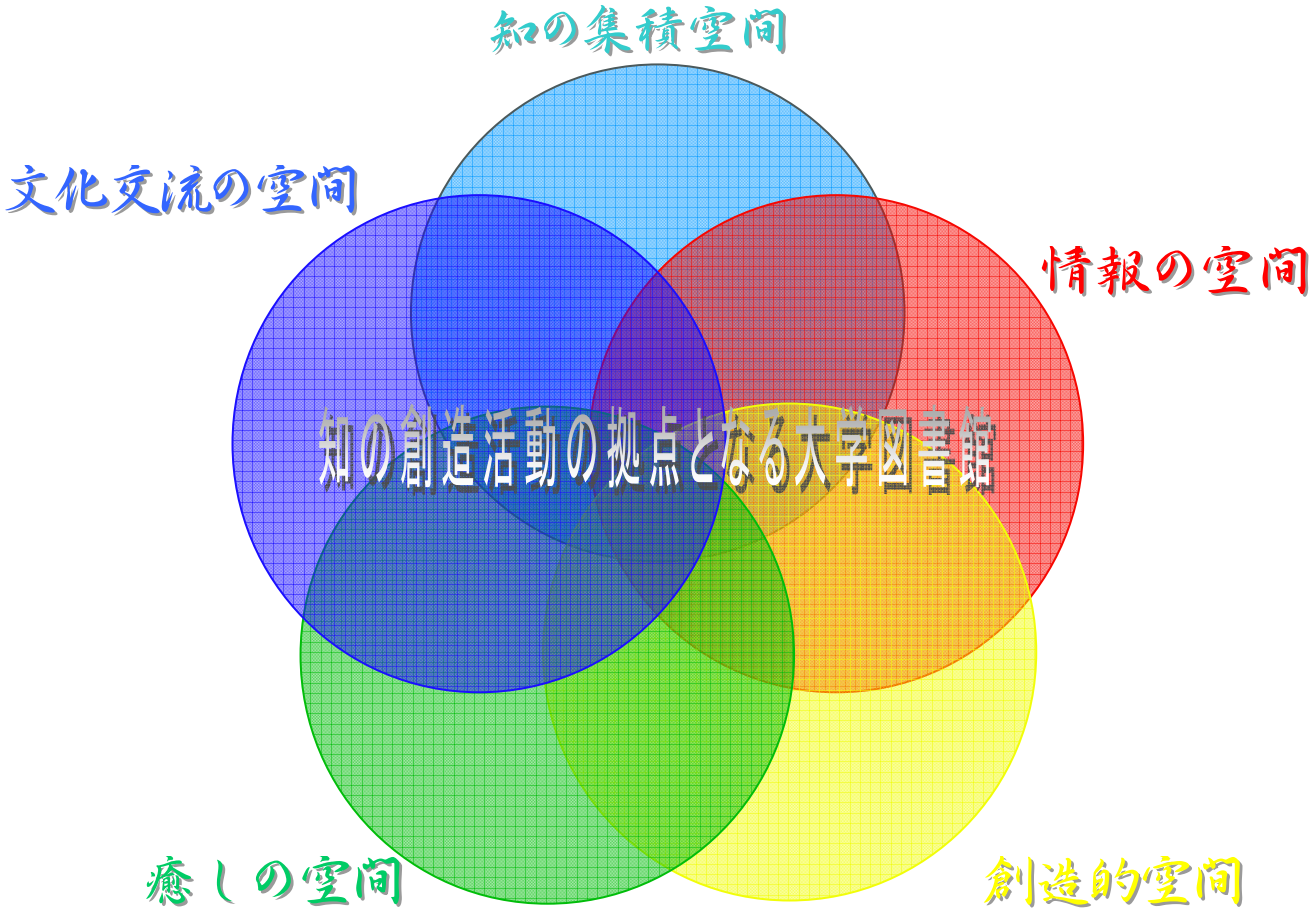

施設改善のポイント

●**図書館資料の保存機能の整備**
地下書庫の創出などの図書資料収蔵能力のアップ

●**自学自習を支援する学習図書館機能の強化**
グループ学習室，スタディールーム，ワーキングスタジオ等

●**フレキシブルに利用できる多機能空間の創出**
２４時間対応情報ラウンジ，フリースペース，ＡＶブース等

目　　次

項

まえがき　・・・

まえがき

本基本計画は，山梨大学附属図書館本館の改修・増築事業に必要な基本計画を策定するために設置された「附属図書館施設基本計画ワーキンググループ」の検討結果を，平成１８年３月１４日に開催された附属図書館運営委員会で承認したものである。

本基本計画は，山梨大学附属図書館の増築・改修に際し必要な基本的事項を記述したものであり，実際の設計等に当たって参考とすべきものである。

本文中で使用している数値等は，平成１８年度概算要求時のものを基礎としており，今後変動する場合がある。

１　新図書館計画概要

１．１　計画の目的

（１）附属図書館の沿革

本学附属図書館は，平成１４年１０月の旧山梨大学，旧山梨医科大学の統合に伴い，本館（５，８４５㎡），医学分館（１，６６３㎡），情報メディア館の一部（マルチメディア多目的ホール，マルチメディアルーム，図書館サーバー室等９２５㎡）で発足し，平成１７年４月に情報メディア館部分を総合情報処理センターに移管して現在に至っている。

前身となる旧山梨大学附属図書館は，旧山梨大学設置１年半後の昭和２５年１１月工学部内に開設され，昭和４１年４月に本館（２，１３４㎡）が竣工した。その後，昭和４８年（１，８２６㎡），昭和５６年（１，４２９㎡），昭和６３年（４５６㎡）の３回の増設と，平成１１年の情報メディア館の竣工により，統合前の形態となった。

また同じく前身となる旧山梨医科大学附属図書館は，旧山梨医科大学設置後３年半図書室として運営していたが，昭和５７年３月に附属図書館新館（１，６６３㎡）として竣工し，統合を向かえた。

（２）計画の必要性

附属図書館は，平成１４年１０月に旧山梨大学と旧山梨医科大学との統合によって本館・分館として誕生したが，甲府キャンパスにある本館の図書館資料の保存機能はその機能を十全に果たしてはいない。統合によって，甲府キャンパスで教養教育を受ける学生数は増加し附属図書館の学習支援機能は高まったにもかかわらず，保存機能が充実していないため図書館資料の有効利用は進んでいない。その理由は本館の所蔵スペースの絶対的な不足である。そのため研究室や学科，講座の図書室に多く配置されるという資料の分散管理状態が続いている。図書館資料の保存機能を十全に回復するために，まず本館に図書館資料の集中管理を促進し，つぎに所蔵スペースの不足を補完するものとして本館周辺に保存書庫等を確保することが必要である。こうした基盤的整備の上に立ってはじめて，附属図書館は全図書館資料

の共同利用へ方針を転換することができ，学生・院生や教員の資料の利用希望者に有効利用を図る集中利用システムを構築することができる。

資料の保存機能の整備とともに，学生数の増加に対応した自学自習を支援する学習図書館の機能を強化する。学生や教員等の資料の利用形態に応じた多様な機能的な空間を作り出し，来館したくなる空間を創出することに配慮する。とくに２４時間対応の情報ラウンジ，フリースペース及びワーキングスタジオなどの創出は，学生のライフスタイルと学生の求める多様なニーズに対応した滞在型の図書館作りを目指している。また電子図書館についての低学年からの早期教育や学生・院生及び教員向けの図書館リテラシー教育を充実させるためのレファレンス機能を拡充する。さらに開かれた大学として，同じキャンパス内にある放送大学への学習支援を強化し地域社会の生涯学習の拠点となる機能を備える。

以上の点をふまえて，附属図書館を増築・改修し，地下１階から３階までの利用空間を再配置する。図書館資料の増加を可能な限り追求するとともに，利用者のニーズに応じた多機能空間を備える。新たな動線や快適な環境作りにも十分配慮し，従来の紙媒体の資料と電子資料とが共存するメディアミックス型の空間を創出するために，施設の増築・改修を行うものである。

（３）基本理念

新しい附属図書館の基本理念は，「**大学の中で学生の「広場」となる空間の創造**」とする。利用者が来館したくなる知の集積空間，情報の空間，創造的空間，癒しの空間，文化交流の空間からなる知の創造活動の拠点となる大学附属図書館を目指す。図書館は，大学の中心であり，誰もが立ち寄ることのできる「広場」があり，書物や人との出会いや知の創造活動のできる多様な機能をもつ「広場」からなる図書館を目指す。

１．２新図書館の基本機能

（１）サービス計画

１）サービス機能

① 多様な学生の自学自習の場としての学習図書館的機能を強化する。

② ネットワーク経由の情報サービスを中心として，研究図書館的機能を強化するとともに，専門資料を配置する。また，落ち着いた環境で研究し閲覧できるスペースの中で教材の作成，学術情報の発信ができるようにする。

③ 利用者相互のコミュニケーション空間，文化交流空間を備え，人と情報の出会いの場を提供する。

④ 開かれた大学の一環として，地域社会の市民の生涯学習ニーズに応えるため，所蔵資料の公開・提供を進めるほか，学内関係機関と連携し，地域の文化振興に寄与する。

２）サービスの基盤となる機能

① 学術情報の収集・提供機能

・学生の学習活動を支援するため，学生用図書を計画的に配備する。授業に関連した資料を収集・提供するほか，教育支援に必要な資料の選定方法を新たに確立し，学生・教員・図書館職員それぞれが主体的に選定し収集していく方法を確立する。また，本学固有の財産に関連した文献を計画的に蒐集していくことも検討する。

② 資料の保存機能：集中管理

・図書館内にある資料だけでなく，従来各学部の研究室等で収集されてきた図書や学術雑誌もこれまでの教育研究を担ってきた。そういった資料の多くは現在の図書館システムでは管理できておらず，そのため有効活用には程遠い状態である。

・これらの資料についての価値を見極めて整理するとともに，保存していくためのスペースの拡充を図ること，また蔵書管理体制を確立することによって，資料の利用を活性化していくよう検討する。

③ 電子図書館的機能

・図書館は，総合情報処理センターとの連携を推進するとともに，コンピュータセンター機能との融合をはかり，学内情報基盤の中核として機能させる。

・電子ジャーナルサービスの充実，貴重資料等の電子化による情報発信，機関レポジトリの構築などに取り組み，電子図書館的機能を整備していく。

④ コンサルティング的機能

・図書館資料の紙媒体から電子媒体への急激な移行や，電子図書館的機能の整備に伴い，利用者の情報利用のための知識・ノウハウなど，より専門的なナビゲーターが必要とされている。これに対応するための人材を育成し，レファレンス機能を充実させる。

・ＩＴ推進本部や総合情報処理センターと連携しつつ，情報リテラシー教育を支援する環境を整備する。また情報関連担当の教員と連携し情報リテラシー教育に関するテキストを作成し図書館リテラシー教育の体系を構築する。

⑤ 滞在型図書館

・図書館は，学生の自学自習のための多機能空間を提供し，滞在型の図書館を目指す。また，居場所としての空間のみならず，学生相互のコミュニケーションの空間，文化交流空間を兼ね備える。そのため，グループで学習するスペース，研究者用の個室スペースを設置する。また，展示スペースや多目的に使用できるフリーな空間も確保する。

（２）運営計画

１）運用

大学における図書館サービスについては，インターネットをはじめとする情報メディ

ア分野の著しい発展に伴い，今後さらに，高度化・多様化していくことが容易に想像できる。その一方で大学を取り巻く財政状況は厳しく，図書館職員数や図書館経費の削減は今後もさらにすすむことが確実であり，図書館の運用は今後も厳しさが増すことが予想される。

そのため，図書館運用に係わる業務は，できる限り外注化，省力化，利用者によるセルフサービス化等による効率化を図るとともに，この改修・増築計画を好機として捉え施設の運用においても省力化，省エネルギー化を実現できるように配慮する。

２）情報収集・提供

①図書館資料を従来の紙媒体から電子媒体へと拡大していくとともに，これらを利用・保存できる環境作りを行う。

②図書館資料は，電子媒体のみならず，紙媒体も含めて「占有から共同利用」へ方針を転換し，できる限り資料の重複購入を減らし，研究室等資料も含めて書誌・所在を図書館システムで集中管理し，学内の共同利用のシステムを確立する。

③資料の計画的選定方法を確立し，利用に供する。

④資料の発注・受入・装備・目録・支払いにおいて，外注化・省力化を図る。

⑤効率的な配架システムを確立し，管理・利用両面で館内資料の配置のわかりやすさを図る。

⑥原則として全面開架とし，貸出・返却処理は自動化システムによるセルフサービス化を図る。

⑦セルフサービスのコピー機を館内に設置する。

⑧地域に開かれた図書館として，利用対象は大学構成員だけでなく地域市民，また健常者だけでなく障害者も含まれ，すべての利用者が利用しやすい環境を作る。

⑨開館時間延長のニーズに対応して，ID カードによる入室管理を図る。

３）資料の保存

全国的な資料の共用・保存体制等を考慮するとともに，今後１０数年にわたる増加に対応した保存スペースを確保する。

４）コンサルティング・利用支援

①図書館資料，データベース及びネットワーク情報資源等を活用したレファレンス業務の拡充を図る。

②図書館職員の人材育成，スキルアップを図り，情報リテラシー教育の支援体制を確立する。

③総合情報処理センターと連携して，ネットワーク情報資源の活用に対して，利用者の

要望に応えられるサポート体制を構築する。

5）サイン計画

①利用者にわかりやすい，日本語・英語を併記した統一的なサインを充実させる。

2　施設計画の概要及び規模

2．1　概要

既存の図書館は，昭和４１年に建設以来，４８年，５７年，平成元年と３回にわたり増築を繰り返して現在の形になっている。また，昭和６１年には新耐震基準に基づく耐震補強工事が行われて，構造耐震指標（Is 値）の基準値をクリアしている。しかし，当初の建設部分は４０年経過し，この間建物としての図書館機能を改善する抜本的な改修工事は行われずに現在に至っている。

新図書館は，この計画の早期実現を目指す観点から改築計画とせず既存建物の躯体を残し，意匠及び設備を全面改修する工事を中心に，基本コンセプトを実現するためには最小限度の増築が必要との判断から，地階から２階に増築を併せて行う計画とする。（配置図，平面図を参照）

2．2　規模

改　修・増築面積内訳　　単位：㎡

棟名称	建築年	構造	面積	備考
附属図書館	昭和４１年	Ｒ３	２，１３４	改修
	昭和４８年	Ｒ３	１，８２６	〃
	昭和５６年	Ｒ３，Ｓ＋１	１，４２９	〃
	昭和６３年	Ｒ２	４５６	〃
	平成１８年以降	Ｓ２	７７３	増築
	計		６，６１８	

基本計画	対象改修面積	５，８４５㎡
	対象増築面積	７７３㎡
	計 画 面 積	６，６１８㎡

３　施設・設備計画

３．１　基本的あり方

（１）図書館は，学生の知の創造活動を支援する多機能空間を有する施設として存在し得るものとする。

（２）大学のイメージを象徴するような建物として，存在感をアピールする。

（３）館内は，閲覧室，書庫，学習室等が区切られた空間でなく，フレキシブルに多様な利用ニーズに応えられるものとする。

（４）地域社会に開放された施設として，障害を持つ利用者だけでなく高齢者等にも配慮したユニバーサルデザインの採用や，多様な利用者に対応した館内セキュリティーの確保，環境に優しい省エネルギーへの対応などに配慮する。

（５）パソコンを活用した学生の自主的学習機能を有し，総合情報処理センターとの機能的な連携を強化できるように施設的に配慮する。

（６）工事の実施に際して，必要最低限の図書館サービスが維持できるような事業計画とする。

３．２　施設・設備に関する具体的要件

（１）フロア構成

各フロアは，フリースペースを中心としたコミュニティーゾーン及びバックヤード的に配置した事務管理ゾーンを１階に，学生向けの学習ゾーンを中心とした２階フロアに，教員向けの研究ゾーンを中心とした３階フロアに配置する。また，図書収容能力を向上させるために，地階を利用し書庫ゾーンを作る。

全体として，自学自習のための多機能空間を提供し，滞在型の図書館造りを目指す。

（２）各フロアの平面計画

１）地階平面計画

地階は，設備ゾーンと書庫ゾーンで構成する。

・設備室

将来のエネルギー増加に対応できるようなスペースを確保する。

・閉架書庫

１３５千冊の収蔵能力を目指す。また，地下に位置するため図書資料の搬入搬出及び水の侵入に対して十分に考慮する。

２）１階平面計画

１階は，フリースペースを中心としたコミュニティーゾーン，図書館サービスゾーン，事務・管理ゾーンで構成する。

・エントランス

利用者の心理的な抵抗とならないような開放的な入口とする。また，特別利用，情

報ラウンジの利用に対応した入口を別に設け，２４時間利用に対応できるよう計画する。

・フリースペース

利用者のコミュニティーゾーンとしての空間造りを目指す。常設展示コーナー，掲示コーナーをはじめ，人々が休んだり待ち合わせをしたり，雑誌等をブラウジングできる交流空間とする。

・情報ラウンジ

総合情報処理センターの協力を得て２４時間パソコンを利用可能なスペースとする。図書館が閉館しているときも２４時間利用できるよう動線に配慮する。

・サービスカウンター

少人数の職員による効率的な管理・運用を行うため，利用者への対応が一元的に可能なメインカウンター方式を採用する。また，事務・管理エリア室と直接隣接させることにより利用者サービスの機動性を持たせ，カウンターの様子がわかるように配慮する。

・開架書庫

中２階の積層構造になっている閉架書庫を１層構造に改め，また１階フロアレベルと同一にすることによりバリアフリー化する。また，開架書庫として利用者が自由に入庫してブラウジングできる構造とする。

・事務・管理エリア

１階フロアにバックヤード的に配置する。納品業者及び職員用の通用口を設けエントランスと動線が重ならないようにする。また，人荷用エレベータをこのエリアに設け，図書資料等の運搬に配慮する。

３）２階平面計画

２階は，図書資料・閲覧ゾーン，グループ学習・研究室ゾーンで構成する。

・開架書架

２階フロアの中心に書架を配置させる。また，書架を増設し図書収納能力をアップさせる。（目標収蔵数：９５千冊）

・閲覧スペース

開架書架を取り囲むように，主に自然光が入る南側に閲覧スペースを配置する。

・グループ学習室・スタディルーム

開架書架の北側に配置させる。間仕切りは，利用者の人数構成に柔軟に対応できるよう可動間仕切りとする。また，スタディルームは防音効果の高い居室になるように考慮する。

４）３階平面計画

３階は，逐次刊行物資料・閲覧ゾーン，癒しゾーンで構成する。

・逐次刊行物書架

会議室を廃止して開架書架スペースを拡充する。（２５千冊増）

・ワーキングスタジオ（メディアラボ）

研究者向けの画像編集，映像編集が可能な機材を揃えたスタジオとする。様々なマルチメディア機器の利用（持ち込み）に耐えうる環境に考慮する。

・屋上庭園

癒しの空間と，省エネルギーを考慮して増築部分の屋上に緑地を造る。

・特別資料室

貴重資料の長期保存に耐えうる恒温恒湿の保存環境を造る。

（３）バリアフリー（身障者対策）

車椅子利用者は，図書館サービスエリア内のすべてに自分でアクセスできるよう，平面及び上下階の動線を考慮する。

（４）インテリジェント化

１）情報システム

・総合情報処理センターの協力を得ながら無線ＬＡＮのアクセスポイントを設け，全館でＬＡＮに接続できる環境を構築する。

・電子掲示システムを１階エントランスに設け，休講などの情報提供を行う。

２）セキュリティーシステム

・館内各所に監視カメラを設け，遠隔監視を事務・管理エリア及びサービスカウンターで行えるよう，画像情報をデジタル情報として記録しながらモニターできるシステムを導入する。

・図書館エリアへの入館に際しては，ＩＣカードによる学生証等により入館を認証するゲートを設け，入館資格をチェックするシステムを設ける。

・２４時間開館及び情報ラウンジへの時間外入室については，それぞれ独立した入室システムを設け，安全性の確保を図る。

（５）省エネ対策

太陽光を利用した電力発電,暖房熱源への利用等自然エネルギーを利用したシステムの導入を検討する。また，２４時間開館時は，人感センサーによる照明の管理，空調設備の時限運転システム，空調設備はフロア別・ゾーン別の個別稼動を可能とするなど，効率的な運用を図るように計画する。

（６）防災対策

災害時には，どのフロアからも安全，迅速かつ容易に避難できるように設計する。特に停電時，書庫内の利用者を適確に案内できる点滅する誘導灯などにも配慮する。

また，書庫，電算機室，特別資料室は，地震，火災及び水漏れに対し安全性を確保する。

（５）サイン計画

少ない情報量で的確に利用者を誘導できるようなサインとする。その際，フロアや内装の色等を効果的に利用し，統一性と調和を保つものとする。

（６）外構計画

改修・増築後の新図書館は，既存の建物と一体となって，外観・色調とも緑豊かな背景の武田の杜や甲府キャンパスに溶け込み，象徴的な建造物として位置づけられるものとする。

（７）構造計画

現状の建物構造の範囲で書架を配置し，新たに構造的な補強は行わない。ただし，平面計画のとおり現状の構造壁を一部撤去する必要があり，改めて耐震診断を実施するものとする。

（８）図書館へのアクセス

図書館は，大学会館と厚生会館との福利厚生施設の中心に位置しており，これらの施設との動線を考慮する必要がある。隣接するこれらの建物施設と有機的に結びついて学生の広場的な空間形成を実現できる整備を行う。

（９）メンテナンス及び建物管理

照明，電気，空調，清掃などについてはメンテナンスしやすいように配慮する。また，照明系統のスイッチ及び空調設備操作の集中化を行う。

３.３ 収蔵計画，座席計画

（１）収蔵計画

附属図書館本館の増加数は，購入による増加（過去３年間平均）が約７千冊，また研究室等からの返却図書は年間約５千冊見込まれ，結果として合計約１２千冊であり，これに１０年間にわたり対応するために約１２万冊の増加を見込む

現図書館収蔵数		
１階・中２階積層	一般書庫	５０，０００冊
１階	南 書 庫	４０，０００冊
２階	一般書架	７０，０００冊
２階	参考書架	７，０００冊
新館２階	電動書架	５，０００冊
合計		１７２，０００冊

⇩

新図書館計画収蔵数		
地階	閉架書庫	１３５，０００冊
１階	開架書庫	５８，０００冊
２階	開架書架	９５，０００冊
新館２階	電動書架	５，０００冊
合計		２９３，０００冊

（２）座席計画

「図書館建築基準に関する報告」（平成３年６月：国立大学図書館協議会図書館建築基準に関する特別委員会）が実態調査用に用いた算式によれば，大学図書館における必要な座席数は，学部学生完成定員の１５％及び大学院完成定員の３０％の数とされている。この基準を本学甲府キャンパスに適用すると５９０席必要ということになる。

一方，過去３年間の１日当たりの平均入館数は５３０人となっており，この状況と平面プランに収められる数として概ね２４０席設置することを目標とする。（グループ学習室及びスタディールームの座席数は除く）

３．４主要諸室面積用途表

階数	名　　称	面　積	利用者	摘　　要
地階	設備室	270㎡	職　　員	変電設備，衛生設備
	閉架書庫	420㎡	図書課職員	普通書架，図書資料収容能力135,000冊
1階	エントランスフリースペース	438㎡	利用者	常設展示コーナー，雑誌新聞コーナー，テレビ視聴コーナー，掲示コーナー等を設ける。
	情報ラウンジ	118㎡	利用者	総合情報処理センターのＯＰＥＮ端末を設置する。24時間利用が可能なエリアとする。また，トイレも24時間使えるように動線を考慮する。
	男性・女性・身障者用トイレ	50㎡	利用者	それぞれ独立した構造，洋式とする。明るく清潔感，高級感を持ったレストルーム的な空間とする。
	開架書庫	238㎡	利用者 図書課職員	２層，閉架式構造を改め１階フロアと同レベルにし，バリアフリー化して開架書庫とする。
	サービスカウンター	90㎡	利用者 図書課職員	図書館エリアの総窓口，レファレンスカウンターを兼ねる。事務・管理エリアと一体化させ少人数の職員での運用に対応させる。
	事務・管理エリア	675㎡	図書課職員	事務，納品受け取り，引き渡し，電算機室，会議室，職員用トイレ，給湯室等の諸室を配置する。納入業者，職員の通用口を設ける。図書資料の搬入搬出に考慮し，リフト，人荷用エレベータを設置する。
2階	開架書架・閲覧スペース	1,680㎡	利用者	95,000冊収容能力を持つ開架書架を中心に，閲覧スペースを囲むように配置する。 閲覧席数は，200席を目標とする。
	グループ学習室	88㎡	利用者	開架書架の北側に配置させる。間仕切りは人数構成に柔軟に対応できるよう可動間仕切りとする。
	スタディルーム	75㎡	利用者	音の侵入に特に配慮する。
	男性・女性・身障者用トイレ	50㎡	利用者	それぞれ独立した構造，洋式とする。明るく清潔感，高級感を持ったレストルーム的な空間とする。

階数	名　　称	面　積	利用者	摘　　要
2階	ホール	100㎡	利用者	利用者が休息できる空間とする。飲食，携帯電話等は禁止とし，希望者は１階のフリーエリアへ誘導するように工夫する。
3階	開架書架・閲覧スペース	1,510㎡	利用者	主に研究者向けの逐次刊行物のエリア。会議室を廃止して全体として一体感を持たせたエリアとする。
	ＡＶブース	25㎡	利用者	視聴覚資料を視聴するためのコーナー
	ワーキングスタジオ	50㎡	利用者	主に研究者向けの画像，映像編集スタジオ（メディアラボ）。様々なマルチメディア機器の利用（持ち込み）に耐えうる環境に配慮する。
	男性・女性トイレ	42㎡	利用者	洋式とし，全体的に明るく清潔感，高級感を持ったレストルーム的な空間とする。
	特別資料室	37㎡	図書課職員	貴重資料を長期にわたって保存できる環境を構築する。
	屋上庭園		利用者	リフレッシュ，癒しの空間を造る。また，緑地を造ることにより空調エネルギーの消費量の削減に役立てる。

4　基本計画図

基本計画図は，前述の２　整備計画の概要及び規模及び３　施設・設備計画に基づく平面計画を具体的なイメージとして表現したものである。今後の施設整備概算要求などの更なる計画の具体化に資することを目的としている。

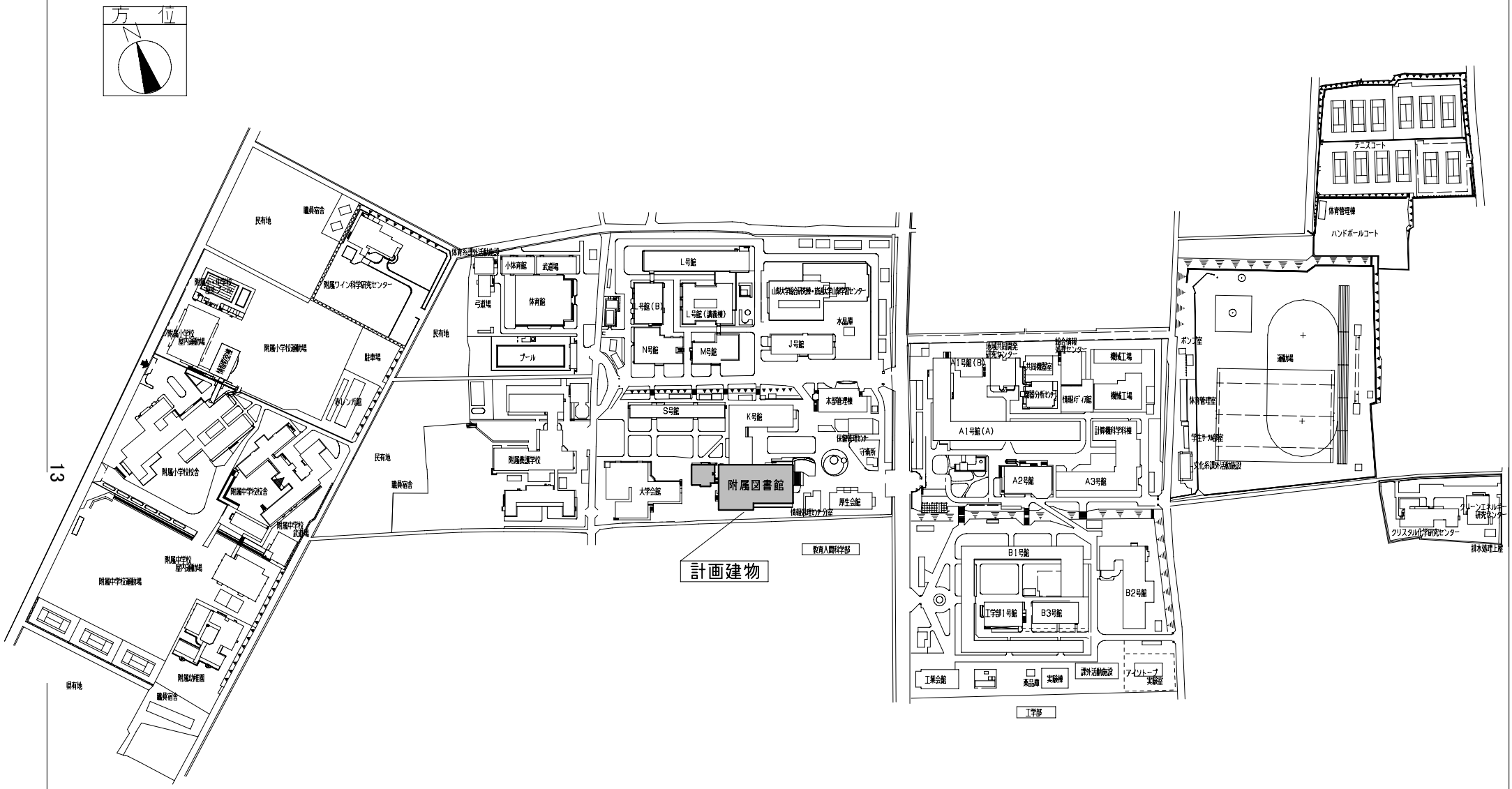

山梨大学（甲府キャンパス）配置図　S=1/4000

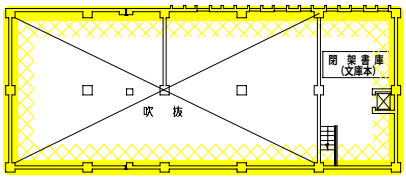

中２階平面図プラン　〔２２９㎡〕

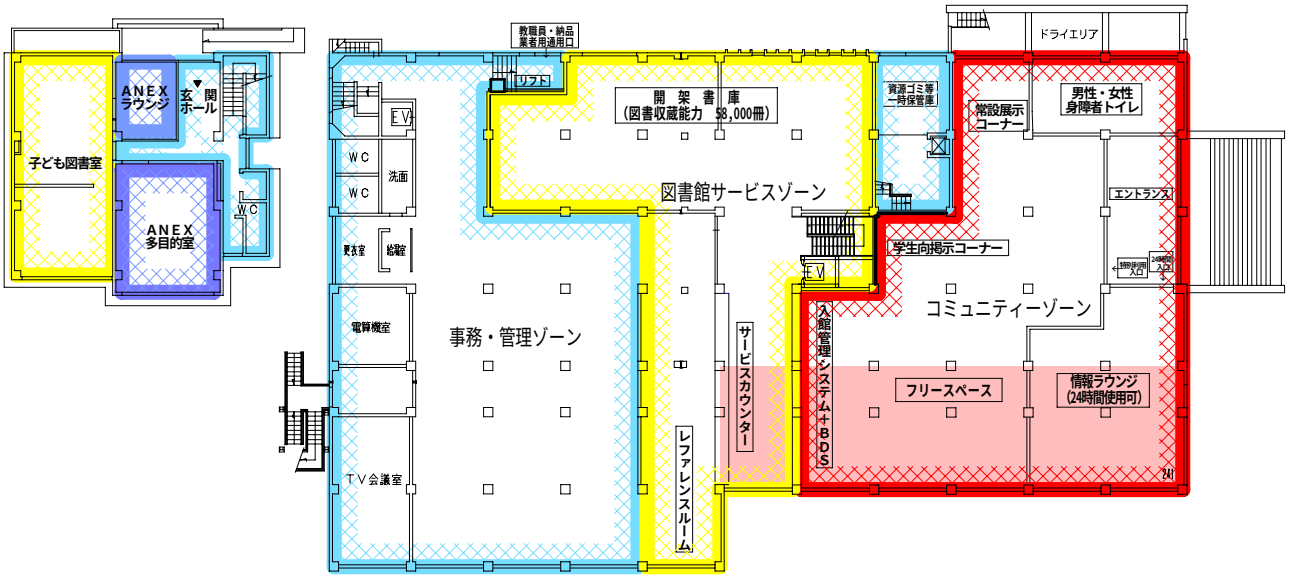

１階平面プラン　〔1,８８４＋２４１㎡〕

コミュニティー

図書館サービス

事務・管理

癒し

ANEX

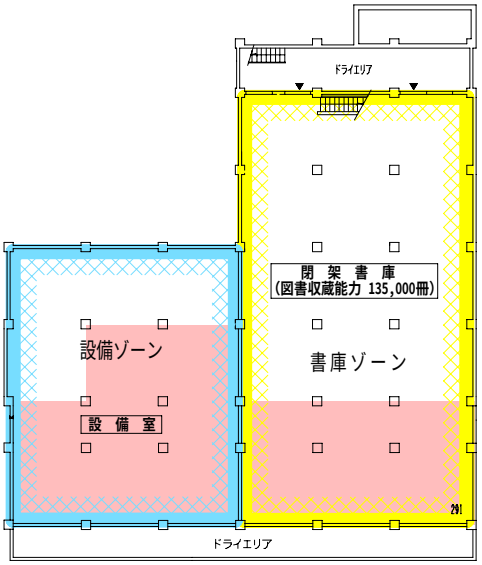

地階平面図　〔４０５＋２９１㎡〕

基本計画図（平面プラン）

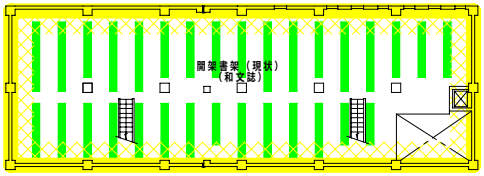

中４階平面図プラン　〔２８６㎡〕

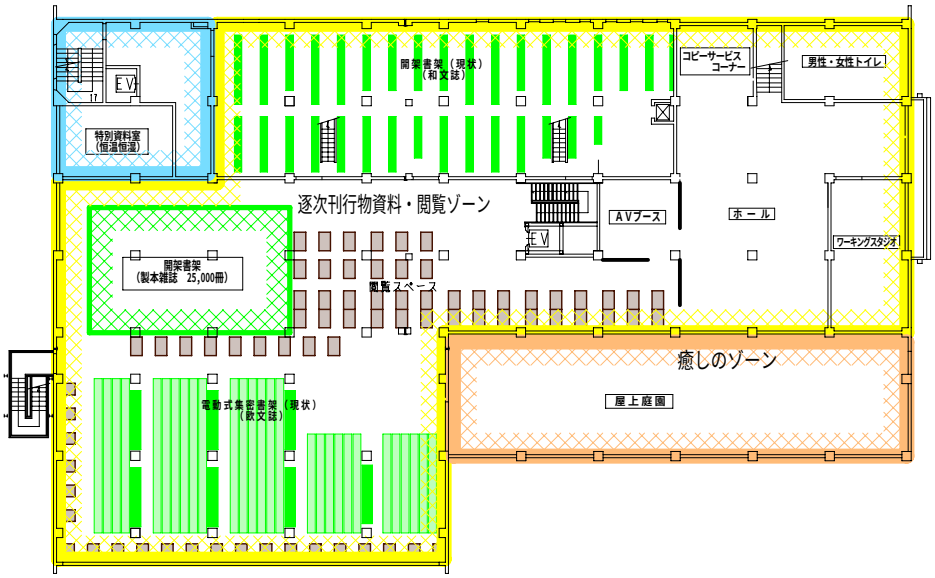

３階平面プラン　〔１,４９３㎡〕

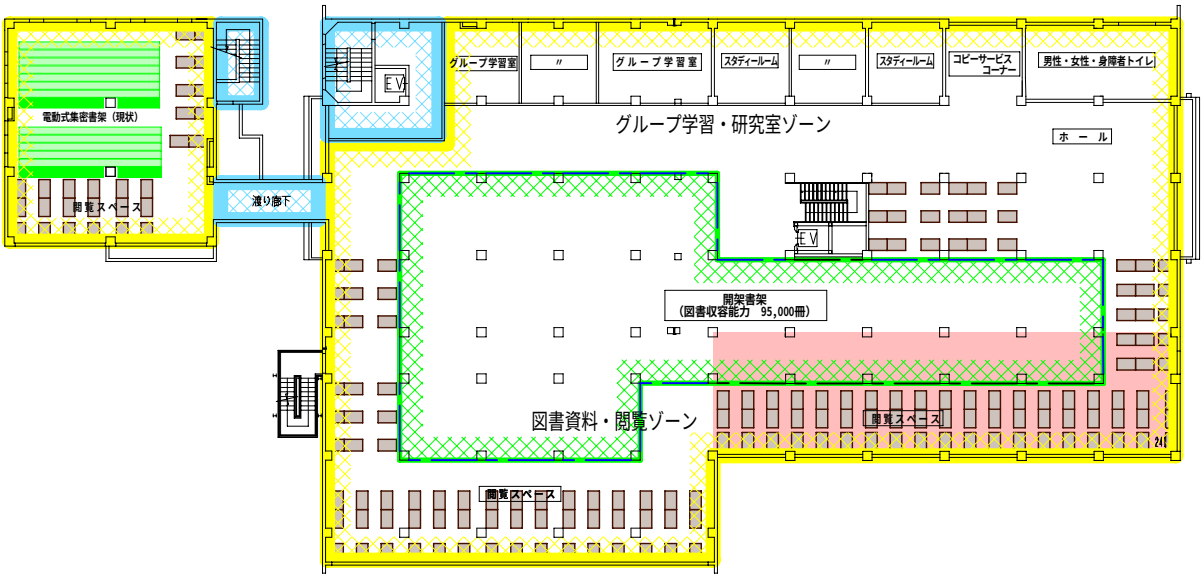

２階平面プラン　〔１,７２３＋２４１㎡〕

基本計画図（平面プラン）

◎附属図書館増築改修基本計画策定要項

平成１７年7月２９日

１　趣旨

附属図書館増築および改修計画の具体化に向けて、「附属図書館施設基本計画案」（以下、「基本計画案」）を策定し、附属図書館サービスのいっそうの向上を図る。

「基本計画案」の策定にあたっては、平成１６年度に実施した「附属図書館の将来設計に関する調査研究プロジェクト」の報告を参考にする。

２　組織

「基本計画案」を策定するために、附属図書館運営委員会の下に、「附属図書館施設基本計画ワーキンググループ」（以下、ワーキンググループ）を設置する。

３　ワーキンググループの任務等

１）任務

ワーキンググループは、附属図書館施設の増築・改修に係る「基本計画案」を作成し、附属図書館運営委員会に提出する。

２）構成

（1)ワーキンググループは、つぎの者および館長が指名する者で構成する。

①附属図書館長
②附属図書館医学分館長
③附属図書館運営委員会委員（若干名）
④総合情報処理センター長
⑤財務管理部施設企画課長
⑥学務部図書課長
⑦学務部図書課事務職員（若干名）

（2)ワーキンググループは、必要に応じて上記以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

３）設置期間

ワーキンググループの設置期間は、平成１７年度末までとする。

４）庶務

ワーキンググループの庶務は、図書課総務グループが行う。

◎附属図書館施設基本計画ワーキング　開催状況

○　第１回ワーキング　　平成１７年１０月２４日（月）

・ワーキングの設置趣旨について

・ワーキングの運営方法について

・附属図書館増築・改修基本構想について

　改築または全面改修とするのか等についての基本的な方向性の検討

○　第２回ワーキング　　平成１７年１２月２６日

・現有建物の構造的な検討結果について

　現有建物による書庫集密化の可能性の検討

○　第３回ワーキング　　平成１８年1月３０日

・附属図書館改修・増築プランニングについて

　現有建物を改修する計画案に基づく平面プランについての提案と検討

○　第４回ワーキング　　平成１８年3月２日

・附属図書館施設基本計画（案）について

ワーキングメンバー

職名　／　所属	氏　　名
教育人間科学部助教授	松　岡　幹　就
工学部助教授	垣　尾　省　司
総合情報処理センター長	岩　沼　宏　二
財務管理部施設企画課長	香　月　賢　治
附属図書館長	大　友　敏　明
附属図書館医学分館長	久保田　健　夫
学務部図書課長	大　野　　透
学務部図書課	越　石　武　彦
学務部図書課	水　上　佳　子
学務部図書課	渡　邊　文　代
オブザーバー（施設企画課補佐）	中　澤　知　幸